

# 新入生の方へ

---

～大学生活におけるルールと心得～

# はじめに

- 新型コロナウイルス感染防止対策により、まだ、大学に通学できない期間が続いています。我々も皆さんが実際に大学生になった実感を早くつかめる日を待ち望んでいます。
- 大学は、授業を受けるところではありますが、それと同時に大学生活という人生の中で最も有意義な時間を過ごす場でもあります。
- その大学生活の中で注意しないといけない点を紹介しますので、スライドを最後まで見るようにしてください。

# 目次

- 学生課について
- 学生課の窓口でできること
- 学生団体について
- 学生生活におけるルールとリスク回避
- 奨学金について
- 保健室について
- 学生相談室について
- 学制健康保険互助会(けんぽ)について
- ハラスメントについて

# 学生課について

- 学生の生活指導、課外活動および団体指導に関すること
- 学生の集会、掲示、印刷物、広告および放送に関すること
- 学生の相談、補導および賞罰に関すること
- 学生の遺失物に関すること
- 学生の保健衛生に関すること
- 奨学金に関すること
- 学納金の延納、分納および減免に関すること
- 学生の下宿あっせんおよびアルバイトに関すること
- 学生の福利厚生施設の管理運営に関すること
- 学生証の交付、通学証明書、学割証明の発行に関すること

# 学生課の窓口でできること

(現在は入構制限がかかっています。通常時の対応です。)

- ・学生証の再発行
- ・通学証明書の発行
- ・施設予約(教室、GYCHALL、大学会館、研修センター、グラウンド等)
- ・奨学金の申請

(日本学生支援機構奨学金、大学独自の奨学金、その他奨学金)

- ・授業料延納・分納の申請
- ・学内での遺失物の確認
- ・学生生活全般に対する相談(学生課窓口・保健室・学生相談室)

# 学生団体について

- **学生会：阪南大学学部生全員が所属する団体**

## 体育会本部

**体育会クラブ 23団体が所属**

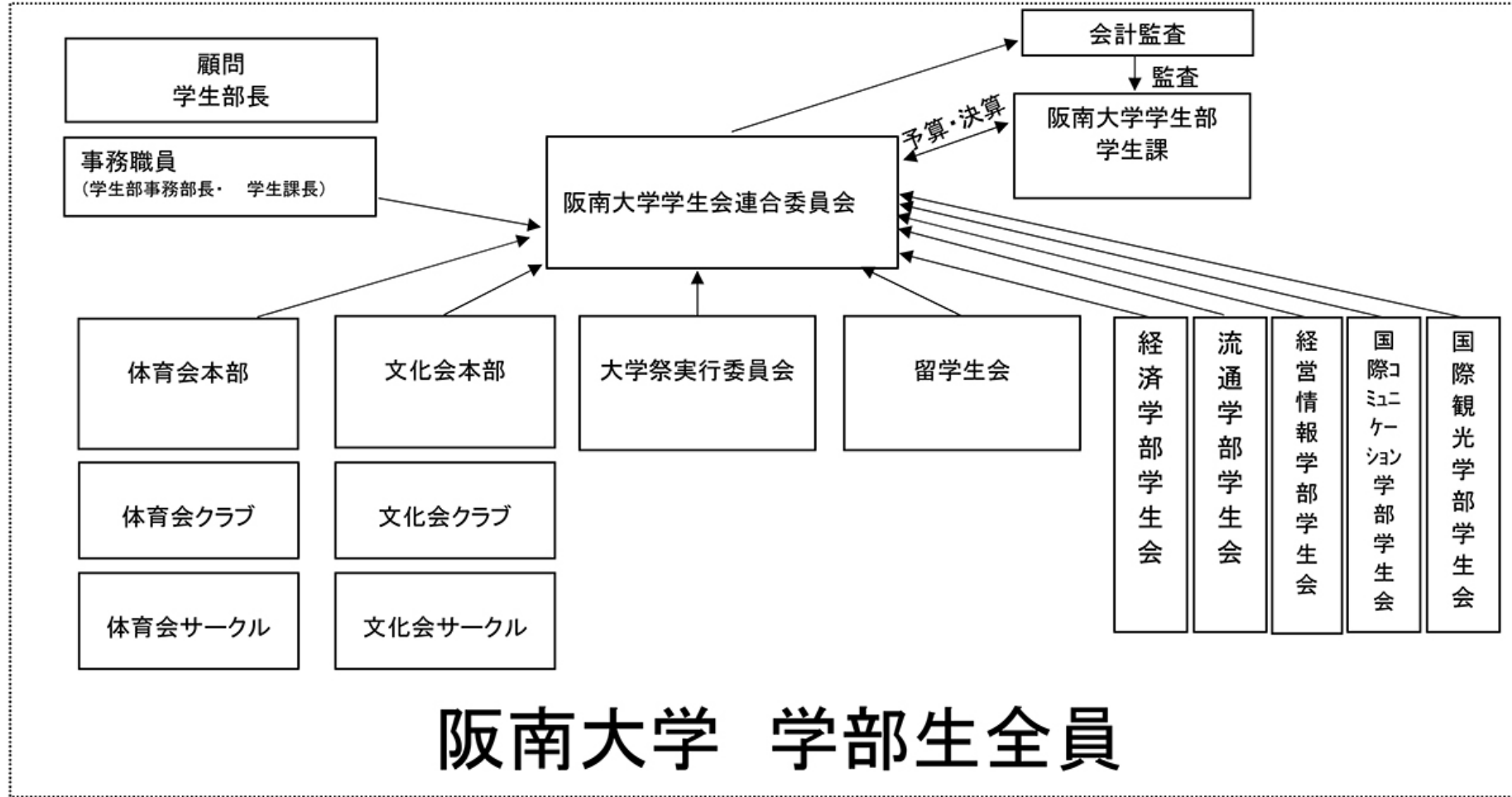
## 文化会本部

**文化会クラブ 13団体が所属**

## 大学祭実行委員会

# 学生団体について

- 学生会：阪南大学学部生全員が所属する団体



# 学生生活におけるルールとリスク回避

- **苦情、駐車違反（迷惑駐車含む）**
- 事件・事故
- 薬物等所持・使用
- SNS
- その他



# 苦情について

本学は、河内天美駅から徒歩6分と交通の便は好条件下にあります。しかし、大学周辺は住宅街に囲まれていますので、通学時のマナー等について、大学への苦情が絶えません。

また、駐車禁止区間への駐車違反や駐輪違反なども多く報告されていますので、苦情につながるような行動は慎むようにしてください。

# 駐車違反（迷惑駐車）について

## 本学事例：

マンション所有者（大家さん）が、マンション敷地内に住民ではない者のバイクが停まっているため、警察に被害届を出された。

警察から大学に対して、学生照会確認がありました。

結果的に学生は、警察から呼び出され駐輪違反の示談をすることになりました。このようなケースは**懲戒処分**の対象となります。

# 学生懲戒処分

「訓告」「停学」「退学」の3種類があります。

- ①日本学生支援機構奨学金の給付者又は貸与者
- ②大学奨学金、後援会奨学金、外部奨学金受給者
- ①②などの奨学金受給者が学生懲戒処分対象者となった場合、以下の処分となります。

「訓告」「停学」……………停止または**廃止**となります。

「退学」……………**廃止**となります。

# 学生生活におけるルールとリスク回避

- 苦情、駐車違反（迷惑駐車含む）
- **事件・事故**
- 薬物等所持・使用
- SNS
- その他

## •事件・事故

- 通学途中などに事故に巻き込まれたり、街中で事件や犯罪に巻き込まれたりする事案が発生しています。
- 繁華街や交通量の多い道路など特に注意するよう  
にしてください。

# 学生生活におけるルールとリスク回避

- 苦情、駐車違反（迷惑駐車含む）
- 事件・事故
- **薬物等所持・使用**
- SNS
- その他

# 薬物等所持・使用

	営利目的なし	営利目的
覚せい剤	10年以下の懲役	1年以上の有期懲役、または500万円以下の罰金併科
大麻	5年以下の懲役	7年以上の懲役、または情状により200万円以下の罰金
麻薬（ヘロイン）	10年以下の懲役	1年以上の有期懲役、または500万円以下の罰金併科
麻薬（ヘロイン以外）	7年以下の懲役	1年以上10年以下の懲役、または情状により10年以下または300万円以下の罰金併科
向精神薬	3年以下の懲役	5年以下の懲役、または情状により100万円以下の罰金併科
危険ドラッグ	3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金または併科	5年以下の懲役もしくは500万円以下の罰金または併科

# 薬物等所持・使用

名称を変えて販売しています。

**覚醒剤**: シャブ、スピード、エス・・・など

**シンナー**: アンパン、純トロ・・・など

**大麻**: ハツパ、マリファナ、グラス、ガンジャ・・・など

**ヘロイン**: ペー、チャイナホワイト、スマック、ダスト・・・など

**コカイン**: コーク、スノー、ノースキャンディ、スターダスト・・・など

**LSD**: アシッド、フェニックス、ドラゴン・・・など

**MDMA**: エクスタシー

**MDA**: ラブドラッグ



# 薬物は身近な存在!?

- ・「薬物の使用や購入を勧められたことがある」 1.7%
- ・「**薬物は(難しいが)入手可能**」 55.5%
- ・「インターネットなどで探せば見つけることができる」 84.9%

※2019年度入学生調査(関西地区の大学生26,000名対象)

- ・危険ドラッグと称される薬物や薬品、大麻の所持、利用により罰せられることを知らない学生が多い。
- ・薬物は、一度使用すると依存症になり、本人の心も体もボロボロにするだけでなく、その家族をも巻き込んで苦しめることとなります。
- ・**絶対に使用しないこと!**

# 学生生活におけるルールとリスク回避

- 苦情、駐車違反（迷惑駐車含む）
- 事件・事故
- 薬物等所持・使用
- SNS
- その他

# SNS利用についての注意

- ・投稿された内容は、一生消えません。
- ・炎上し、氏名等が晒されると就職活動の際、非常に不利になります。

## <炎上投稿をしないための3箇条>

1. 誹謗中傷の内容は投稿しない
2. ルールに違反したことはしない
3. 迷惑行為をツイートしない

# 学生生活におけるルールとリスク回避

- 苦情、駐車違反（迷惑駐車含む）
- 事件・事故
- 薬物等所持・使用
- SNS
- その他

## その他(学内全面禁煙)

2019年7月1日から厚生労働省の方針に従い、学内は、**全面禁煙**(一部喫煙所除く)です。

未成年の皆さんは、成人したからといって**喫煙を覚えないよう**にしてください。

もちろん未成年者の喫煙は、**法律違反**ですから、**見つけ次第**厳しく**処罰**します。

# その他(ブラックアルバイト)

労働基準法に違反した長時間労働、罰金・買い取り・弁償、シフトの強制や急な呼び出し、無理のあるシフト、サービス残業、やめる際の損害賠償請求、労災保険未加入、パワハラの横行  
**雇用契約書・労働条件通知書を必ずもらってください。**

## 学生アルバイト情報ネットワーク

大学ホームページから以下の順序で進み、登録してください。

阪南大学HP → 学生生活 → 学生生活支援 → アルバイト

# その他

## ・仮想通貨

価格の乱高下が激しい。

購入自体に問題はないが、会員制の形をとっており、会員が新規会員を誘い、その新規会員が更に別の会員を勧誘する連鎖により、階層組織が拡大されている点で、マルチ商法にも似ている。

**元本保証**ということは**絶対にあり得ない**。

## その他( **キャッチセールス(客引き行為等)** )のアルバイト等 )

大阪市では、平成26年に「**大阪市客引き行為等の適正化に関する条例**」を制定し、**繁華街における客引き行為等を禁止**しています。

条例に違反する客引き行為は**明確な法令違反**であり、**命令に従わない場合には過料処分(5万円以下)、氏名等も公表**されます。**大学としても学生懲戒規程に従って、退学、停学、または訓告の処分**がなされます。

**高収入だからと安易に客引き行為等を行うことは、絶対にやめてください。**



# 客引き行為等禁止区域(2019.2.2現在)

## キタ地区(北区)



重点地区：ページュ部分（地下を含む。）  
禁止区域：赤色部分（地下、歩道橋を除く。）

## 北新地地区(北区)



重点地区：ページュ部分（地下を除く。）

## ミナミ地区(中央区・西区)



重点地区：ページュ部分（地下を含む。）  
禁止区域：赤色部分（地下を除く。）

# 奨学金について

## ●外部団体

【給付】日本学生支援機構、小野奨学金、奥村奨学金、大東育英会など

【貸与】日本学生支援機構、各地方公共団体など

## ●大学独自（すべて給付型奨学金）

阪南大学給付奨学金学部奨学金

阪南大学給付奨学金クラブ奨学金

阪南大学後援会奨学金学部成績優秀者奨励奨学金

阪南大学後援会奨学金クラブ奨学金

# 日本学生支援機構奨学金の手続きに関して

## 1.期限厳守

締切日等に遅れると停止または**廃止**となります。

## 2.単位修得

基準となる修得単位数に満たない場合は、**警告**または**廃止**となります。

※警告が2年続くと**廃止**となります。

## 3.手続きが煩雑

保証人等に取り寄せてもらう証明書もあります。

締切日までに**余裕**を持って**準備**をしてください。

# 奨学金関係について、ぜひご協力いただきたいこと

## 1.奨学金に関する質問がある場合

学生本人が**直接、学生課窓口**で質問をしてください。

### <理由>

間違った回答をし、みなさんの不利益(停止や廃止)になることを避けるためです。どんなに**軽微な質問**であっても窓口にて質問してください。

※今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、大学に入構できない期間については、**郵送やメールでの対応**としています。

# ぜひご協力いただきたいこと

## 2.大学からの連絡手段

通常、大学と学生との連絡は、**HInTメール**を利用しています。  
**給付型奨学金等の案内**もHInTメールでさせていただきます。  
従って、**毎日**何度か受信内容を確認する習慣をつけてください。

※奨学金関係書類に不備等が見つかった場合は、以下の番号から電話があります。着電がある場合は必ず出てください。

**奨学金関係書類不備：072-332-1227**

※今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、大学に入構できない期間については、**郵送やメールでの対応**としています。

# 学費をサポートする制度

## 学費延納・分納制度

通常の学費納付期限：（前期）4月末日、（後期）10月末日

延納・・・大学が定めた期限まで学費納入を**延長**

前期：7月末日      後期：翌年1月末日

分納・・・大学が定めた期限まで学費納入を**3回に分割**

前期：5月末日、6月末日、7月末日

後期：11月末日、12月末日、翌年1月末日

※今年度については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、日程を変更しています。  
詳しくは、ホームページでご確認ください。

# 保健室について

学生の皆さんが健康で充実した学生生活を送ることができるよう、保健室があります。

学内でのケガや体調不良時の応急処置を行い、あらゆる健康相談を受け付けています。また、生涯において疾病を予防できる健康管理能力をつけてもらえるよう支援を行っています。

場所：本キャンパス：1号館1階

南キャンパス：9号館1階

# 学生相談室について

学生生活を過ごす中で、様々な悩みや問題に出会うことがあると思います。

学生相談室では専門のカウンセラーが学生の皆さんや保護者の方の相談に応じ、充実した学生生活を送ることができるように支援しています。相談内容の秘密は守られますので、安心してご利用ください。

- また、
- ・ 講義や試験等を受ける際、周りが気になって集中できない
  - ・ 文章や文字の読み書きが苦手な課題を解くのに時間がかかる
  - ・ グループワークがどうしても苦手な困っている

など、学生の皆さんが学生生活や講義等を受ける上で困っていることをスムーズに・できるだけストレスなく学生生活を送れるような方法を、障がい学生修学支援コーディネーターと一緒に考えます。

学生生活を送るうえで不安等を感じたら、まずは学生相談室に相談してください。

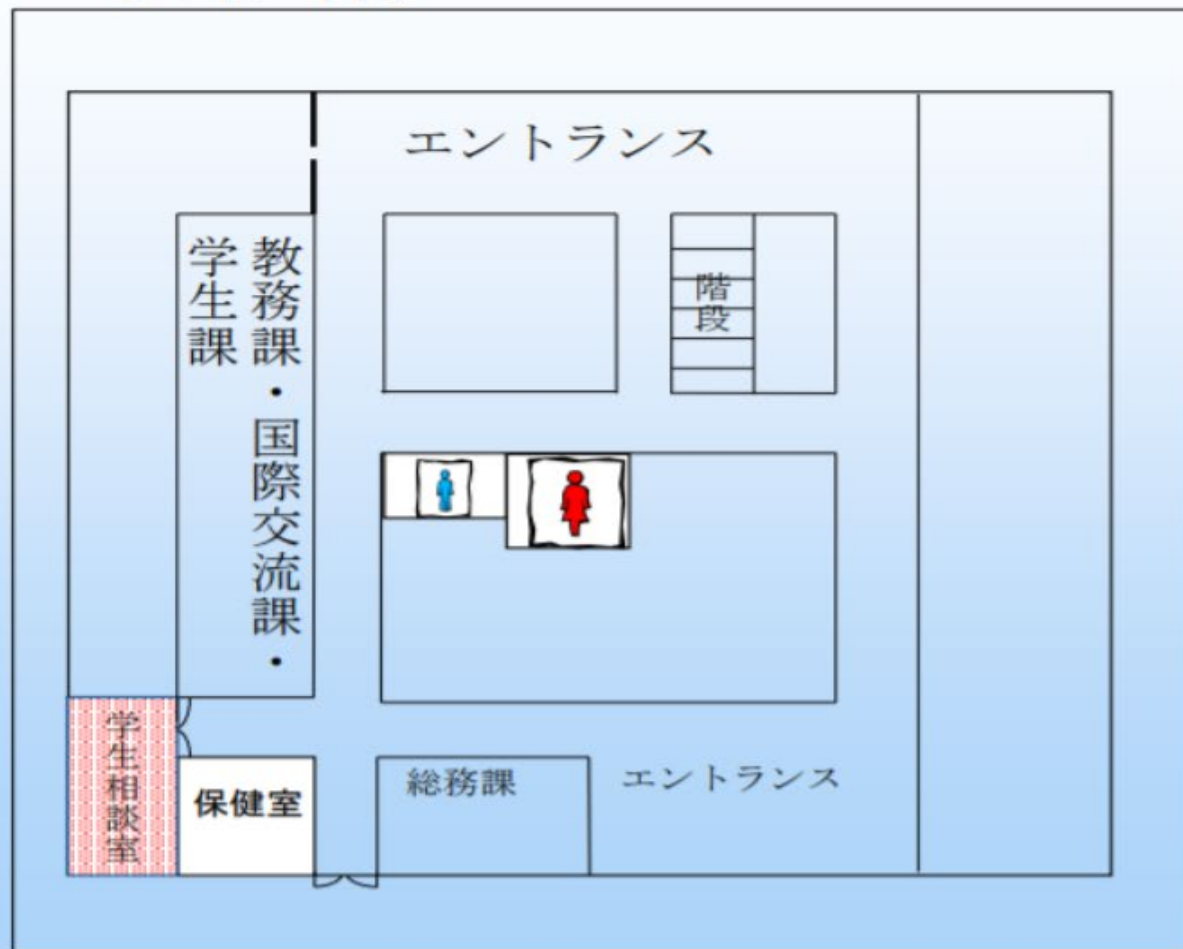
**※現在は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、事前にメール、電話にて受付をしています。**

学生相談室 場所（本キャンパス：1号館1階保健室のとなり 南キャンパス：9号館1階）



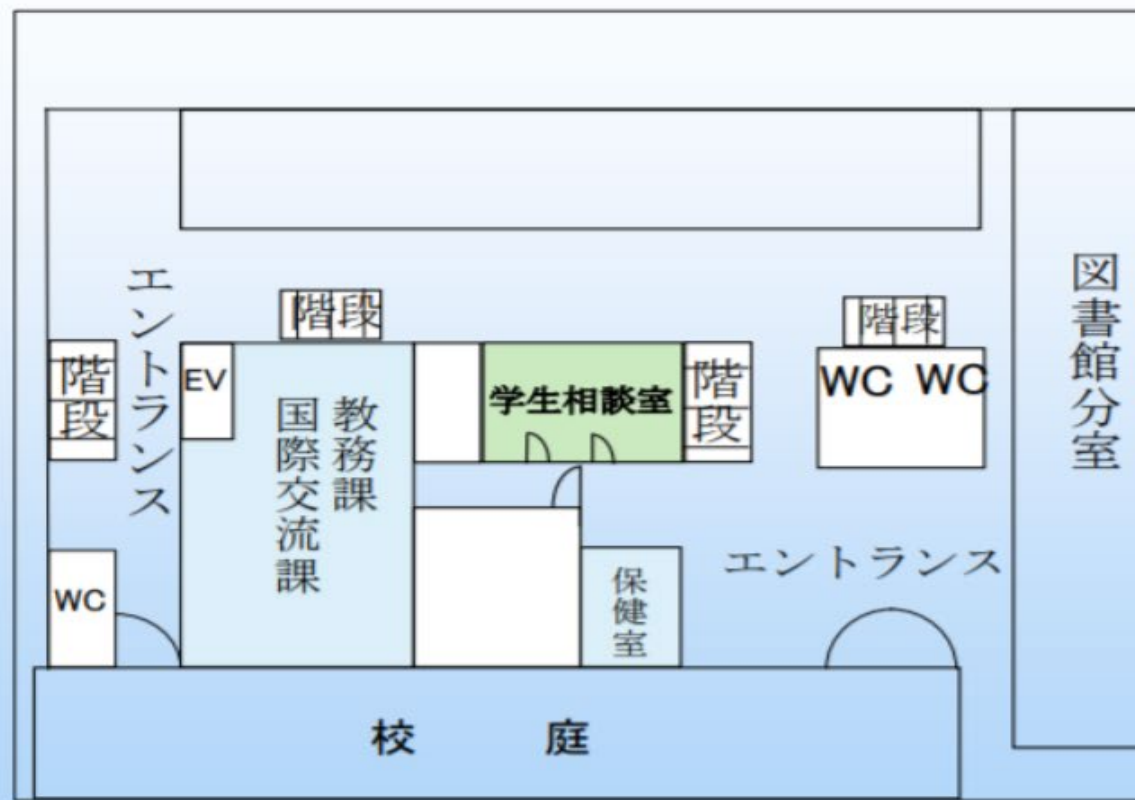
# 保健室及び学生相談室

本キャンパス  
1号館1階



# 場所

南キャンパス  
9号館1階



# 学生健康保険互助会（けんぽ）

- 学生健康保険互助会は、阪南大学の学部学生全員が会員となり、学生生活の4年間を通じて、学生の皆さんの健康維持・増進をはかり、疾病・傷害について相互に扶助することを目的とした団体です。
- 現在は、医療給付を中心に活動しています。ただし、医療保険診療適用外のものは給付対象となりませんので、ご注意ください（詳しくは規約をご参照ください）。
- 医療給付の上限は、2020年度より1年間に100,000円を上限とします。利用については、大学ホームページを確認してください。

◇大学ホームページ → メニュー → 学生生活 → 医療費補助制度 → 学生健康保険互助会

<https://www.hannan-u.ac.jp/support/mrrf430000002xry.html>

# ハラスメントについて

相手に対して行われる「嫌がらせ」のことを指します。  
被害を受けたと感じた場合は、すぐに以下の相談員まで相談してください。

相談窓口:保健室(本キャンパス1号館1F、南キャンパス9号館1F)

所属	氏名
流通	森下 信雄
経済	岡根 好彦
経営情報	福重 八恵
国際コミ	吉川 茂
国際観光	清水 苗穂子
教務課	八田 貴奈
教務課	米田 美夏
キャリア支援課	鶴谷 昌也

**大学生生活が始まりましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため、大学への入構を制限しています。**

**皆さんの健康と安全を守り、感染拡大防止を最優先に考え、現在の措置を実施しています。**

**何卒ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。**